

平成 29 年 8 月 10 日

各 位

会社名 いちご株式会社  
代表者 代表執行役会長 スコット キャロン  
(コード番号 2337 東証第一部)  
問合せ先 常務執行役管理本部長 吉松 健行  
(電話番号 03-3502-4818)  
[www.ichigo.gr.jp](http://www.ichigo.gr.jp)

## 「いちごサステナビリティ方針」制定のお知らせ

いちごは、基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させて行くための行動規範として定める企業倫理綱領において、「地球環境の保全に真剣に取り組む、主体的に環境負荷の低減や環境貢献活動に参加します。」と規定し、人類、社会そして地球の一員として「サステナビリティ経営」の実現を重要な経営課題としております。

いちごは、サステナビリティの推進に主体的に取り組むことを目的に、下記のとおり「いちごサステナビリティ方針」を定め、環境負荷の低減や環境貢献活動に積極的に参加してまいります。

※ 「サステナビリティ」(Sustainability) とは「持続性がある」を意味する。

記

### 「いちごサステナビリティ方針」(2017年8月10日制定)

#### 1. 環境との調和

事業が地球環境に与える影響を的確に把握し、環境への負荷を最小限とするよう積極的に取り組みます。

#### 2. 省エネルギー、低炭素化と資源循環

事業の遂行にあたっては、エネルギー使用量の削減、施設等の長寿命化、節水、廃棄物の削減・リサイクル等に努め、また、グリーン調達を推進し、低炭素社会と資源循環型社会の実現を目指します。

#### 3. 法令適応と環境管理体制の整備

環境に関わる法規制や、自ら受け入れを決めたその他の環境に関わる要求事項を順守し、環境保全に努めます。また、法規制等の動向を常に注視し、その変化に適応します。

#### 4. 教育・啓発活動

当方針を全役職員に周知し、意識の向上を図るとともに、サステナビリティに関する教育・啓発活動を推進します。

#### 5. サステナビリティ活動の開示等

本方針やサステナビリティに関する活動の情報開示に努め、広く社会とのコミュニケーションを図ります。また、サステナビリティに関する認証等の取得に継続的に取り組みます。

以上